

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と20年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	狭山ヶ丘土地区画整理事業	所管	まちづくり計画部狭山ヶ丘区画整理事務所 Tel 2925-9641
-----	--------------	----	--------------------------------------

事業目的 (何の為に 行うか)	狭山ヶ丘地区に計画的に道路、公園等の公共施設の整備を行い、無秩序な宅地化を防止するとともに、併せて西武池袋線によって分断された地区について、立体交差(アンダーパス)により地域の一体化を図る。
-----------------------	---

事業の 具体的 内容	計画 全体	事業の概要: 事業面積 29.7ha 公共用地69,734㎡(全体の23.5%)を確保(道路は 59,729㎡・20.1%、公園等は 10,005㎡・3.4%) 実施方法: ①地権者から減歩により土地を拠出してもらう。②減歩により拠出された土地を公共用地(道路、公園等)に当て、さらに保留地を生み出してそれを売却し、その売却益を事業費の一部に充てる。③国庫補助金、起債、市費で事業費を確保し、事業を推進する。
	平成 19 年度	平成20年5月に立体交差道路の開通を予定しているため、当該道路及びその関係工事(隣接区画道路、緑地・公園)を施工した。また仮換地未指定区域の地権者を訪問し、私邸の交渉を行い、事業の進捗に努めた。

事業の 推進状況	進捗率	～平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	終了予定年度
		0.8	0.9	0.9	1.0			平成 21 年度
見込まれる総事業費(千円)			11,550,000		事業開始からの累計額(千円)		10,349,503	

H19 経費	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	814,833	575,763	735,231	2,168.5

成果 (結果として どうなったか)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	土地区画整理事業の進捗	土地区画整理事業の進捗により良好な住宅市街地が整備された面積	29.7 単位 ha	27 単位 ha	0.9 単位 %

今後の 方向性 (所管の 意見)	◎事業計画の見直しの必要性・・・ * 有り 無し ◎事業実施方法の見直しの必要性・・・ 有り * 無し
	◎総事業費見直しの必要性・・・ * 有り (* 増額 減額 休止 終了) 無し

今後の 方向性 (二次評価 の意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了						
	総合 評価	拡充	縮小	統合	改善・効率化	改善余地なし	その他〔 〕 終了
	予算	現状どおり		増額	減額		終了

平成 20 年度事務事業評価表(公共事業用)

事務事業名	担当	部課コード	060600	TEL	2925-9641
事業コード 060602	狭山ヶ丘土地区画整理事業	担当部課	まちづくり計画部狭山ヶ丘区画整理事務所		
開始年度	昭和 62 年度	→	終了年度	平成 21 年度	
事業の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 土地利用	<input type="checkbox"/> 土木建設	<input type="checkbox"/> 建築	<input type="checkbox"/> 補助	<input checked="" type="checkbox"/> 単独
根拠法令	土地区画整理法・都市計画法・所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理事業施行に関する条例				
分野別計画・指針	狭山ヶ丘土地区画整理事業				
関連・類似事業	狭山ヶ丘駅東口土地区画整理事業・第二上新井特定土地区画整理事業				
総合計画の体系	政策	第2章 安全・安心で快適な住みよいまち	施策	2節 市街地整備	中柱
				1 市街地開発事業の推進	小柱
				(2)土地区画整理事業の推進	
	・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 34 位 ・実施計画における位置づけ… H19 ○ H20 ○				
行政改革大綱における行動計画への位置づけ	コード	3221	公共工事のコスト構造改革	コード	3222
			入札制度等の見直し	コード	3261
			事務事業見直しの推進		
事業開始の背景	都市計画法第29条による開発区域及びそれ以外の区域において、急速に宅地開発が進み、スプロール化が進行した。そのため、これらを防止し、居住環境の改善を図る面整備事業の促進を望む機運が高まっていた。				

②事業内容	目的(何のために行うのか、具体的に)
	狭山ヶ丘地区に計画的に道路、公園等の公共施設の整備を行い、無秩序な宅地化を防止するとともに、併せて西武池袋線によって分断された地区について、立体交差(アンダーパス)により地域の一体化を図る。
	事業開始後の環境変化(人口推移等の社会経済情勢の変化、自然環境の変化等)と対応
	保留地購入による自己住宅や大型地権者の分譲住宅建設による宅地化が急速に進行したため、早急に事業を進める。抜け道として利用されていた地区内の道路環境を整備したことにより、交通体系が大幅に改善された。
	事業の具体的な内容及び実施方法
	事業の概要:事業面積 29.7ha 公共用地69,734㎡(全体の23.5%)を確保(道路は 59,729㎡・20.1%、公園等は 10,005㎡・3.4%) 実施方法:①地権者から減歩により土地を拠出してもらう。②減歩により拠出された土地を公共用地(道路、公園等)に当て、さらに保留地を生み出してそれを売却し、その売却益を事業費の一部に充てる。③国庫補助金、起債、市費で事業費を確保し、事業を推進する。
	H 19 平成20年5月に立体交差道路の開通を予定しているため、当該道路及びその関係工事(隣接区画道路、緑地・公園)を施工した。また仮換地未指定区域の地権者を訪問し、私邸の交渉を行い、事業の進捗に努めた。

③事業の推進状況	事業の進捗率(%)	総事業費(予)(千円)														
	<table border="1"> <tr> <th>～平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>終了予定年度</th> </tr> <tr> <td>83.2%</td> <td>90.8%</td> <td>92.0%</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> <td>平成 21 年度</td> </tr> </table>	～平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	終了予定年度	83.2%	90.8%	92.0%	100.0%			平成 21 年度	11,550,000
～平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	終了予定年度										
83.2%	90.8%	92.0%	100.0%			平成 21 年度										
	解決すべき課題とその対応策	H19までの事業費累計(千円)														
	事業の懸案の一つであった体交差道路も平成20年5月中に開通した。今後は未だに理解を示していない大型地権者の交渉に最大限の努力を傾注していく。なお現事業計画は平成21年度までのため、今年度中に事業計画の変更手続きを行っていく。	10,349,503														

④経費	《会計種別》	特別会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)
	当初予算		1,021,656	814,833	298,728
	決算(見込み含む)		782,945	575,763	
	正規職員人件費	10.00 人	113,238	10.00 人	113,014
	公債費		29,655	46,454	
	事業費合計		925,838	735,231	
	財源内訳	一般財源	27,932	85,638	36,981
		国・県支出金	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0
		市債	575,100	315,000	0
	その他		322,806	334,593	261,747
	市民一人当たり(単位:円)		2,740.1	2,168.5	

⑤指	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H 20	将来目標
	成果分析	土地区画整理事業の進捗により良好な住宅市街地が整備された面積	ha	29.7	29.7	29.7	29.7
			実績	26.3	27.0		実績値の拡大を図る
			%	達成率	88.6%	90.8%	実績値の縮小を図る
標	成果指標の設定理由及び目標値の考え方	土地区画整理事業の目的として、都市基盤整備・宅地整備による良好な住宅市街地の整備を行うことから、土地区画整理事業全体の整備状況(進捗状況)を目標値とした。					

⑥一次評価	評価項目	評価内容
	妥当性	事業の優先度・緊急性
	効果率	事業実施手法の効率化及びコスト削減の取り組み
	効果・便益	事業に要する費用と効果(便益)の比較
	H 20	今期目標項目(何を)
	目標設定	事業に理解をしていない大型地権者の交渉を行い、事業に対する理解を一日も早く得よう努力していく
	達成水準(どこまで)	平成20年中に理解を得て、仮換地指定を行う。
	時期(いつまで)	平成21年3月
	総合評価	事業計画の見直しの必要性
		<input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要有り ⇒ <input type="checkbox"/> 見直しの必要無し ⇒
		理由: 現事業計画は平成21年度までのため、今年度中に事業計画変更の事務手続きを行っていく。
		事業実施方法の見直しの必要性
		<input type="checkbox"/> 見直しの必要有り ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要無し ⇒
		理由: 現在の事業の執行方法については特別に問題がないため、今後も現手法を継続していく。
	総合評価	見直しの必要有り⇒(<input checked="" type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了) <input type="checkbox"/> 見直しの必要無し
	理由	現在の事業の進捗状況等を考慮すると、事業計画の延伸はやむを得ないと考えられる。総体の事業費は現事業計画の積算との相違はないが、延伸年度分の経常経費のみが増額となっている。
	評価日	平成20年5月15日
	記入者職氏名	狭山ヶ丘区画整理事務所長 新藤恵次

⑦二次評価	事後評価	平成21年度における事業の方向性
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [] <input type="checkbox"/> 終了
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了
	事前評価	部内優先順位… 位
		非常に高い 高い やや低い 低い
	優先度	<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業 <input checked="" type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業 <input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業
	評価理由	大型地権者の理解が得られるよう今後とも努めることとし「引き続き実施」と評価した。
	評価日	9月1日

⑧外部評価	《外部評価の実施》	H19 <input type="checkbox"/> H20 <input type="checkbox"/>	※本事業は外部評価の対象になっていません。
	評価		
	対応		

⑨環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し	計画コード				
施策体系		施策の方向				